

	<h1>鳥取県公報</h1>	平成21年 7 月 3 日 (金) 第 8 1 0 6 号
		毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	障害者自立支援法による指定自立支援医療機関の指定 (452) (障害福祉課) 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (453) (東部総合事務所福祉保健局) 2
	指定介護予防サービス事業者の指定 (454) (〃) 2
	指定居宅サービス事業者の指定 (455) (西部総合事務所福祉保健局) 3
◇ 選管告示	政治団体の収支に関する報告書の要旨の一部改正 (8 件) (21~28) 3
◇ 公 告	自衛官の募集 (危機管理チーム) 13

告 示

鳥取県告示第452号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定に基づき、指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

開設者の氏名又は名称	開設者の住所	指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地	担当する自立支援医療の種類	指定年月日
鳥取県知事 平井 伸治	鳥取市東町一丁目220	鳥取県立総合療育センター	米子市上福原7丁目13-3	育成医療 更生医療	平成21年7月1日
有限会社やまさき薬局 代表取締役 山崎ふくみ	広島県尾道市美ノ郷町三成2924	こやまハーブ薬局	鳥取市湖山町北一丁目463-1	育成医療 更生医療 精神通院医療	〃

鳥取県告示第453号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年7月3日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会 会長 下石義忠	鳥取市富安二丁目104-2	鳥取市社会福祉協議会気高事業所	鳥取市気高町浜村8-8	訪問入浴介護	平成21年7月1日
株式会社 ハピネライフケア鳥取 代表取締役 太田 喜弘	米子市錦町三丁目77	ハピネデイサービスセンター湖山	鳥取市湖山町東二丁目159-2	通所介護	〃

鳥取県告示第454号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定に基づき、指定介護予防サービス事業者を指定

したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり告示する。

平成21年7月3日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	介護予防サービス事業を行う事業所の名称	介護予防サービス事業を行う事業所の所在地	介護予防サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会 会長 下石義忠	鳥取市富安二丁目104-2	鳥取市社会福祉協議会気高事業所	鳥取市気高町浜村8-8	介護予防訪問入浴介護	平成21年7月1日
株式会社ハピネライフケア 鳥取 代表取締役 太田 喜弘	米子市錦町三丁目77	ハピネデイサービスセンター湖山	鳥取市湖山町東二丁目159-2	介護予防通所介護	〃

鳥取県告示第455号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年7月3日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	居宅サービス事業を行う事業所の名称	居宅サービス事業を行う事業所の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
株式会社港タクシー 代表取締役 杉本真吾	境港市元町123番地	港タクシーケアセンター指定訪問介護事業所	境港市上道町1903-4	訪問介護	平成21年7月1日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第21号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党鳥取県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成18年鳥取県選挙管理委員会告示第51号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
政治団体の名称 自由民主党鳥取県 衆議院選挙区第二 支部 報告年月日 平成18年9月4日 1 略 2 収入・支出の内訳 (1) 収入の内訳 寄附（政党匿名寄附を除く） （内訳別掲） 個人からの寄附 9,260,010円 法人その他の団体からの寄附 <u>1,060,000円</u> 政治団体からの寄附 <u>820,000円</u> 小 計 11,140,010円 寄附合計 11,140,010円 本部又は支部から供与された 交付金に係る収入 自由民主党 20,000,000円 自由民主党奈良県参議院選 挙区第二支部 300,000円 小 計 20,300,000円 その他の収入 10万円未満の収入 3円 合 計 31,440,013円 [寄附の内訳] 個人からの寄附 略 法人その他の団体からの寄附 （寄附者の名称）（金額）（事務所の 所在地 ） （有）金鶴冠 1,000,000円 米子市 婚プロデュー ス その他 60,000円 小 計 <u>1,060,000円</u> 政治団体からの寄附	政治団体の名称 自由民主党鳥取県 衆議院選挙区第二 支部 報告年月日 平成18年9月4日 1 略 2 収入・支出の内訳 (1) 収入の内訳 寄附（政党匿名寄附を除く） （内訳別掲） 個人からの寄附 9,260,010円 法人その他の団体からの寄附 <u>1,660,000円</u> 政治団体からの寄附 <u>220,000円</u> 小 計 11,140,010円 寄附合計 11,140,010円 本部又は支部から供与された 交付金に係る収入 自由民主党 20,000,000円 自由民主党奈良県参議院選 挙区第二支部 300,000円 小 計 20,300,000円 その他の収入 10万円未満の収入 3円 合 計 31,440,013円 [寄附の内訳] 個人からの寄附 略 法人その他の団体からの寄附 （寄附者の名称）（金額）（事務所の 所在地 ） （有）金鶴冠 1,000,000円 米子市 婚プロデュー ス <u>道路運送経営 600,000円 東京都新</u> <u>研究会 宿区</u> その他 60,000円 小 計 <u>1,660,000円</u> 政治団体からの寄附

(寄附者の名称)(金額)	(事務所の所在地)	(寄附者の名称)(金額)	(事務所の所在地)
鳥取県石油政 治連盟	100,000円 米子市	鳥取県石油政 治連盟	100,000円 米子市
日本造船協力 集団政治連盟	100,000円 東京都港 区	日本造船協力 集団政治連盟	100,000円 東京都港 区
<u>道路運送経営 研究会</u>	<u>600,000円</u> <u>東京都新 宿区</u>		
その他	20,000円	その他	20,000円
小 計	<u>820,000円</u>	小 計	<u>220,000円</u>
(2) 略		(2) 略	

鳥取県選挙管理委員会告示第22号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党会見町支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年鳥取県選挙管理委員会告示第90号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
政治団体の名称 自由民主党会見町支部 報告年月日 平成19年2月5日	政治団体の名称 自由民主党会見町支部 報告年月日 平成19年2月5日
1 収入総額 <u>379,723円</u> 前年繰越額 274,699円 本年收入額 <u>105,024円</u>	1 収入総額 <u>329,723円</u> 前年繰越額 274,699円 本年收入額 <u>55,024円</u>
2 略	2 略
3 翌年への繰越額 <u>259,011円</u>	3 翌年への繰越額 <u>209,011円</u>
4 本年收入の内訳 個人の党費・会費 53人 25,000円 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 <u>80,000円</u> 自由民主党鳥取県支部連合会 30,000円 <u>自由民主党鳥取県第二選挙区支部 50,000円</u> その他の収入 24円 一件十万円未満のもの 24円	4 本年收入の内訳 個人の党費・会費 53人 25,000円 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 <u>30,000円</u> 自由民主党鳥取県支部連合会 30,000円 その他の収入 24円 一件十万円未満のもの 24円
5 略	5 略

鳥取県選挙管理委員会告示第23号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党鳥取県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成19年鳥取県選挙管理委員会告示第90号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
政治団体の名称 自由民主党鳥取県第二選挙区支部 報告年月日 平成19年6月25日 1～3 略 4 本年収入の内訳 寄附 32,838,375円 政党匿名寄附を除く寄附 32,838,375円 個人分 12,480,000円 団体分 <u>5,200,000円</u> 政治団体分 <u>15,158,375円</u> 借入金 17,367,520円 赤澤亮正 17,367,520円 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 18,000,000円 自由民主党本部 18,000,000円 その他の収入 980円 一件十万円未満のもの 980円 5 略 6 寄附の内訳 (個人分) 略 (団体分) 鳥取県歯科医師会 100,000円 鳥取市 (有) 松本組 2,000,000円 米子市 米子ガス産業(株) 240,000円 米子市 山陰防蝕工業(株) 120,000円 米子市 島根電工(株) 米子支社 60,000円 米子市 石田商事(株) 120,000円 米子市 (株) 平田組 100,000円 米子市 (有) 金鶴冠婚プロデュース 1,000,000円 東京	政治団体の名称 自由民主党鳥取県第二選挙区支部 報告年月日 平成19年6月25日 1～3 略 4 本年収入の内訳 寄附 32,838,375円 政党匿名寄附を除く寄附 32,838,375円 個人分 12,480,000円 団体分 <u>5,500,000円</u> 政治団体分 <u>14,858,375円</u> 借入金 17,367,520円 赤澤亮正 17,367,520円 本部又は支部から供与された交付金に係る収入 18,000,000円 自由民主党本部 18,000,000円 その他の収入 980円 一件十万円未満のもの 980円 5 略 6 寄附の内訳 (個人分) 略 (団体分) 鳥取県歯科医師会 100,000円 鳥取市 (有) 松本組 2,000,000円 米子市 米子ガス産業(株) 240,000円 米子市 山陰防蝕工業(株) 120,000円 米子市 島根電工(株) 米子支社 60,000円 米子市 石田商事(株) 120,000円 米子市 (株) 平田組 100,000円 米子市 (有) 金鶴冠婚プロデュース 1,000,000円 東京

都大田区 酸友会 780,000円 米子市 (株)MASブレーン 120,000円 大阪府豊中市 岡田電工(株) 60,000円 米子市 山陰信販(株) 70,000円 米子市 ふくしま会計事務所 100,000円 東京都西東京市 (株)シモモト 120,000円 米子市 年間五万円以下のもの 210,000円 (政治団体分) 83会 90,000円 東京都千代田区 自由民主党鳥取県参議院選挙区第二支部 3,000,000円 鳥取市 涼晴会 11,768,375円 米子市 <u>道路運送経営研究所 300,000円 東京都新宿区</u> 7 略	都大田区 <u>道路運送経営研究所 300,000円 東京都新宿区</u> 酸友会 780,000円 米子市 (株)MASブレーン 120,000円 大阪府豊中市 岡田電工(株) 60,000円 米子市 山陰信販(株) 70,000円 米子市 ふくしま会計事務所 100,000円 東京都西東京市 (株)シモモト 120,000円 米子市 年間五万円以下のもの 210,000円 (政治団体分) 83会 90,000円 東京都千代田区 自由民主党鳥取県参議院選挙区第二支部 3,000,000円 鳥取市 涼晴会 11,768,375円 米子市 7 略
---	---

鳥取県選挙管理委員会告示第24号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党鳥取県第二選挙区支部から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年鳥取県選挙管理委員会告示第62号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には、当該改正部分を削り、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改 正 後	改 正 前
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 自由民主党鳥取県第二選挙区支部 報告年月日 平成20年3月26日 1～3 略 4 本年収入の内訳 寄附 22,153,115円 政党匿名寄附を除く寄附 22,153,115円 個人分 2,980,000円 団体分 <u>12,273,115円</u> 政治団体分 <u>6,900,000円</u>	期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 自由民主党鳥取県第二選挙区支部 報告年月日 平成20年3月26日 1～3 略 4 本年収入の内訳 寄附 22,153,115円 政党匿名寄附を除く寄附 22,153,115円 個人分 2,980,000円 団体分 <u>13,173,115円</u> 政治団体分 <u>6,000,000円</u>

本部又は支部から供与された交付金に係る収入
21,000,000円

自由民主党本部 21,000,000円

その他の収入 4,642円

一件十万円未満のもの 4,642円

5 略

6 寄附の内訳

(個人分) 略

(団体分)

医療法人社団野坂歯科医院 120,000円 米子市

(有) 木村屋 120,000円 米子市

イワタ建設(株) 240,000円 米子市

(有) 米城商事 120,000円 米子市

(株) エミネット 240,000円 米子市

(株) ランドサイエンス 120,000円 米子市

(株) ケイズ 239,791円 米子市

東亜フーズ(株) 120,000円 米子市

東亜青果(株) 120,000円 米子市

(有) 八幡醤油店Vマートやわた 120,000円
米子市

(株) くるま 120,000円 米子市

(有) 松田木材 120,000円 米子市

(株) 清水設計 120,000円 米子市

協業組合菊水フォーゼン 120,000円 米子市

山陰石油(株) 120,000円 米子市

皆生温泉観光(株) 120,000円 米子市

日野小野田レミコン(株) 120,000円 日野郡日野町

鳥取日産自動車販売(株) 120,000円 米子市

日本フェラス工業(株) 119,791円 米子市

美保テクノス(株) 240,000円 米子市

サンイン技術コンサルタント(株) 120,000円 米子市

(株) 平井組 120,000円 米子市

島根電工(株) 米子支社 120,000円 米子市

岡田電工(株) 120,000円 米子市

坂口合名会社 240,000円 米子市

永瀬石油(株) 120,000円 米子市

(株) ユニサン 120,000円 米子市

(株) 情報センター山陰 120,000円 米子市

本部又は支部から供与された交付金に係る収入
21,000,000円

自由民主党本部 21,000,000円

その他の収入 4,642円

一件十万円未満のもの 4,642円

5 略

6 寄附の内訳

(個人分) 略

(団体分)

道路運送経営研究会 900,000円 東京都新宿区

医療法人社団野坂歯科医院 120,000円 米子市

(有) 木村屋 120,000円 米子市

イワタ建設(株) 240,000円 米子市

(有) 米城商事 120,000円 米子市

(株) エミネット 240,000円 米子市

(株) ランドサイエンス 120,000円 米子市

(株) ケイズ 239,791円 米子市

東亜フーズ(株) 120,000円 米子市

東亜青果(株) 120,000円 米子市

(有) 八幡醤油店Vマートやわた 120,000円
米子市

(株) くるま 120,000円 米子市

(有) 松田木材 120,000円 米子市

(株) 清水設計 120,000円 米子市

協業組合菊水フォーゼン 120,000円 米子市

山陰石油(株) 120,000円 米子市

皆生温泉観光(株) 120,000円 米子市

日野小野田レミコン(株) 120,000円 日野郡日野町

鳥取日産自動車販売(株) 120,000円 米子市

日本フェラス工業(株) 119,791円 米子市

美保テクノス(株) 240,000円 米子市

サンイン技術コンサルタント(株) 120,000円 米子市

(株) 平井組 120,000円 米子市

島根電工(株) 米子支社 120,000円 米子市

岡田電工(株) 120,000円 米子市

坂口合名会社 240,000円 米子市

永瀬石油(株) 120,000円 米子市

(株) ユニサン 120,000円 米子市

(株) 情報センター山陰 120,000円 米子市

永見 (株) 120,000円 米子市
 (株) 米子青果 120,000円 米子市
 永瀬産業 (株) 119,791円 米子市
 東亜ソフトウェア (株) 120,000円 米子市
 (株) ライトスタッフ 70,000円 米子市
 (株) 平田組 120,000円 米子市
 山陰信販 (株) 120,000円 米子市
 合同印刷 (株) 120,000円 米子市
 (株) ティー・エム・エス 100,000円 西伯
 郡南部町
 東京印刷 (株) 119,582円 米子市
 米子煉炭 (有) 60,000円 米子市
 社団法人鳥取県西部歯科医師会 120,000円
 米子市
 皆生温泉旅館組合 269,160円 米子市
 石田商事 (株) 120,000円 米子市
 山陰防蝕工業 (株) 120,000円 米子市
 (株) ケーオウエイ 120,000円 米子市
 足立燃料 (有) 120,000円 境港市
 酸友会 1,560,000円 米子市
 (株) 山陰ビデオシステム 60,000円 米子市
 米子ガス産業 (株) 240,000円 米子市
 (有) 松本組 2,000,000円 米子市
 (有) 金鶴冠婚プロデュース 1,000,000円
 東京都大田区
 (有) 湊谷商事 240,000円 西伯郡大山町
 (株) 落合 60,000円 米子市
 医療法人中曾産婦人科医院 60,000円 米子
 市
 鳥取県歯科医師会 400,000円 鳥取市
 福間商事 (株) 120,000円 米子市
 (株) 永井電機工業所 110,000円 米子市
 年間五万円以下のもの 405,000円
 (政治団体分)
 自由民主党鳥取県参議院選挙区第二支部
 3,000,000円 鳥取市
 福志政経懇話会 2,000,000円 東京都千代田
 区
 日本医師連盟 1,000,000円 東京都文京区
道路運送経営研究会 900,000円 東京都新宿
区

7 略

永見 (株) 120,000円 米子市
 (株) 米子青果 120,000円 米子市
 永瀬産業 (株) 119,791円 米子市
 東亜ソフトウェア (株) 120,000円 米子市
 (株) ライトスタッフ 70,000円 米子市
 (株) 平田組 120,000円 米子市
 山陰信販 (株) 120,000円 米子市
 合同印刷 (株) 120,000円 米子市
 (株) ティー・エム・エス 100,000円 西伯
 郡南部町
 東京印刷 (株) 119,582円 米子市
 米子煉炭 (有) 60,000円 米子市
 社団法人鳥取県西部歯科医師会 120,000円
 米子市
 皆生温泉旅館組合 269,160円 米子市
 石田商事 (株) 120,000円 米子市
 山陰防蝕工業 (株) 120,000円 米子市
 (株) ケーオウエイ 120,000円 米子市
 足立燃料 (有) 120,000円 境港市
 酸友会 1,560,000円 米子市
 (株) 山陰ビデオシステム 60,000円 米子市
 米子ガス産業 (株) 240,000円 米子市
 (有) 松本組 2,000,000円 米子市
 (有) 金鶴冠婚プロデュース 1,000,000円
 東京都大田区
 (有) 湊谷商事 240,000円 西伯郡大山町
 (株) 落合 60,000円 米子市
 医療法人中曾産婦人科医院 60,000円 米子
 市
 鳥取県歯科医師会 400,000円 鳥取市
 福間商事 (株) 120,000円 米子市
 (株) 永井電機工業所 110,000円 米子市
 年間五万円以下のもの 405,000円
 (政治団体分)
 自由民主党鳥取県参議院選挙区第二支部
 3,000,000円 鳥取市
 福志政経懇話会 2,000,000円 東京都千代田
 区
 日本医師連盟 1,000,000円 東京都文京区

7 略

鳥取県選挙管理委員会告示第25号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、片山よしひろ未来政策フォーラムから訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年鳥取県選挙管理委員会告示第62号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 片山よしひろ未来政策フォーラム 資金管理団体の届出をした者の氏名 片山善博 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県知事 報告年月日 平成20年3月21日 1 収入総額 <u>18,511,128円</u> 前年繰越額 14,991,841円 本年收入額 <u>3,519,287円</u> 2 略 3 翌年への繰越額 <u>18,471,128円</u> 4 本年收入の内訳 寄附 3,500,000円 政党匿名寄附を除く寄附 3,500,000円 政治団体分 3,500,000円 その他の収入 <u>19,287円</u> 一件十万円未満のもの <u>19,287円</u> 5及び6 略	期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 片山よしひろ未来政策フォーラム 資金管理団体の届出をした者の氏名 片山善博 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県知事 報告年月日 平成20年3月21日 1 収入総額 <u>18,511,134円</u> 前年繰越額 14,991,841円 本年收入額 <u>3,519,293円</u> 2 略 3 翌年への繰越額 <u>18,471,134円</u> 4 本年收入の内訳 寄附 3,500,000円 政党匿名寄附を除く寄附 3,500,000円 政治団体分 3,500,000円 その他の収入 <u>19,293円</u> 一件十万円未満のもの <u>19,293円</u> 5及び6 略

鳥取県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、村田実後援会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年鳥取県選挙管理委員会告示第62号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 村田実後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 村田実 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員 報告年月日 平成20年4月3日 1 略 2 支出総額 <u>12,485,819円</u> 3 翌年への繰越額 <u>11,120,164円</u> 4 略 5 支出の内訳 経常経費 <u>4,972,754円</u> 人件費 288,100円 光熱水費 <u>570,359円</u> 備品・消耗品費 2,108,998円 事務所費 2,005,297円 政治活動費 7,513,065円 組織活動費 1,569,804円 機関紙誌の発行その他の事業費 843,261円 宣伝事業費 843,261円 寄附・交付金 3,400,000円 その他の経費 1,700,000円 6 略	期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 村田実後援会 資金管理団体の届出をした者の氏名 村田実 資金管理団体の届出に係る公職の種類 鳥取県議会議員 報告年月日 平成20年4月3日 1 略 2 支出総額 <u>12,483,301円</u> 3 翌年への繰越額 <u>11,122,682円</u> 4 略 5 支出の内訳 経常経費 <u>4,970,236円</u> 人件費 288,100円 光熱水費 <u>567,841円</u> 備品・消耗品費 2,108,998円 事務所費 2,005,297円 政治活動費 7,513,065円 組織活動費 1,569,804円 機関紙誌の発行その他の事業費 843,261円 宣伝事業費 843,261円 寄附・交付金 3,400,000円 その他の経費 1,700,000円 6 略

鳥取県選挙管理委員会告示第27号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、赤沢りょうせい後援会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年鳥取県選挙管理委員会告示第62号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後	改正前
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 赤沢りょうせい後援会 報告年月日 平成20年3月26日 1 略	期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日 政治団体の名称 赤沢りょうせい後援会 報告年月日 平成20年3月26日 1 略

2 支出総額 <u>22,095,240円</u>	2 支出総額 <u>22,342,240円</u>
3 翌年への繰越額 <u>373,970円</u>	3 翌年への繰越額 <u>126,970円</u>
4 略	4 略
5 支出の内訳	5 支出の内訳
経常経費 13,660,750円	経常経費 13,660,750円
人件費 4,334,802円	人件費 4,334,802円
光熱水費 392,062円	光熱水費 392,062円
備品・消耗品費 2,763,860円	備品・消耗品費 2,763,860円
事務所費 6,170,026円	事務所費 6,170,026円
政治活動費 <u>8,434,490円</u>	政治活動費 <u>8,681,490円</u>
組織活動費 <u>6,264,979円</u>	組織活動費 <u>6,511,979円</u>
機関紙誌の発行その他の事業費 1,947,826円	機関紙誌の発行その他の事業費 1,947,826円
宣伝事業費 1,947,826円	宣伝事業費 1,947,826円
調査研究費 221,685円	調査研究費 221,685円
6 略	6 略

鳥取県選挙管理委員会告示第28号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、税理士による赤沢りょうせい後援会から訂正の報告があったので、同法第20条第1項の規定に基づき、平成20年鳥取県選挙管理委員会告示第62号（政治団体の収支に関する報告書の要旨について）の一部を次のように改正する。

平成21年7月3日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には、当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正後部分に対応する改正部分が存在しない場合には、当該改正後部分を加える。

改正後	改正前
期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日	期間 平成19年1月1日～平成19年12月31日
政治団体の名称 税理士による赤沢りょうせい後援会	政治団体の名称 税理士による赤沢りょうせい後援会
報告年月日 平成20年6月16日	報告年月日 平成20年6月16日
1 収入総額 <u>64,095円</u>	1 収入総額 <u>60,000円</u>
本年收入額 <u>64,095円</u>	本年收入額 <u>60,000円</u>
2 支出総額 <u>63,582円</u>	2 支出総額 <u>4,677円</u>
3 翌年への繰越額 <u>513円</u>	3 翌年への繰越額 <u>55,323円</u>
4 本年收入の内訳	4 本年收入の内訳
借入金 <u>4,058円</u>	
鶴田和彦 3,153円	

<p><u>八幡一秀</u> 905円</p> <p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入 50,000円</p> <p>日本税理士政治連盟 50,000円</p> <p>その他の収入 <u>10,037円</u></p> <p>一件十万円未満のもの <u>10,037円</u></p> <p>5 支出の内訳</p> <p>経常経費 4,677円</p> <p>事務所費 4,677円</p> <p><u>政治活動費</u> 58,905円</p> <p><u>組織活動費</u> 58,905円</p>	<p>本部又は支部から供与された交付金に係る収入 50,000円</p> <p>日本税理士政治連盟 50,000円</p> <p>その他の収入 <u>10,000円</u></p> <p>一件十万円未満のもの <u>10,000円</u></p> <p>5 支出の内訳</p> <p>経常経費 4,677円</p> <p>事務所費 4,677円</p>
--	--

公 告

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第97条第1項の規定に基づき、平成21年度自衛官募集を次のとおり実施する。

平成21年7月3日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 採用する自衛官及び採用予定数
 - (1) 二等陸士：若干名（男子）
 - (2) 二等海士：若干名（男子）
 - (3) 二等空士：若干名（男子）
 - (4) 二等陸・海・空士合わせて若干名（女子）
- 2 募集期間

平成21年8月1日（土）から同年9月11日（金）まで
- 3 試験期日、試験種目及び試験場
 - (1) 試験期日
 - ア 男子
 - (ア) 筆記試験及び適性検査：平成21年9月19日（土）
 - (イ) 口述試験及び身体検査：平成21年9月24日（木）及び25日（金）
 - イ 女子 平成21年9月27日（日）
 - (2) 試験種目

筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査（筆記式）及び身体検査
 - (3) 試験場
 - ア 男子
 - (ア) 筆記試験及び適性検査
 - a 東部会場：鳥取市富安二丁目137 日本海新聞社大ホール
 - b 西部会場：米子市糺町一丁目160 鳥取県西部総合事務所
 - (イ) 口述試験及び身体検査

平成21年9月19日（土）の試験実施時に示す。
 - イ 女子

米子市両三柳2603 陸上自衛隊米子駐屯地

4 合格発表予定日

ア 男子

平成21年10月下旬

イ 女子

平成21年11月13日（金）

5 採用予定

平成22年 3 月下旬又は 4 月上旬

6 応募資格

採用予定月の 1 日現在で18歳以上27歳未満の日本国籍を有するもので、自衛隊法第38条第 1 項に定める欠格事由に該当しないものであること。

7 問合せ先

- (1) 各市役所及び町村役場（自衛官募集窓口）
- (2) 自衛隊鳥取地方協力本部（0857-23-2251）
- (3) 自衛隊鳥取募集案内所（0857-26-4019）
- (4) 自衛隊倉吉地域事務所（0858-26-2900）
- (5) 自衛隊米子地域事務所（0859-33-2440）